

MINATO CITY MASTER PLAN



II

にぎわうまち

(コミュニティ・産業)

基本政策

3

地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

基本政策

4

港区からブランド性ある産業・文化を発信する



政策のめざす方向性

町会・自治会をはじめ、NPO、ボランティア組織、商店会など地域コミュニティを支える多様な主体の活動を支援し、誰もが快適にいきいきと暮らすことができる地域共生社会の取組を地域ぐるみで実現していきます。あらゆる世代のコミュニティの場で活動の中心となって活躍できるよう、地域活動の担い手となる人材を育成し、地域コミュニティの活性化をめざします。コミュニティ活動を行う上で、必要な情報を手軽に入手できるよう様々な方法で発信していきます。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 9 「参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる」について満足している区民の割合	22.2%*	24.0%	26.0%	26.6%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(4.0%)、「まあ満足」(18.2%)、「どちらともいえない」(56.3%)、「あまり満足ではない」(11.3%)、「満足ではない」(3.9%)、「不明」(6.4%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の関連政策(「政策11 多様なコミュニティの形成を支援する」及び「政策12 コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する」)の区民満足度を案分して設定しています。

SDGsのゴールとの関係



港区の現状

地域共生社会の実現に取り組む多様な主体

地域住民や町会・自治会等の地縁組織、まちづくり活動団体、事業者、大学などの多様な主体が、安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。区は、時代に合わせた緩やかなつながりのコミュニティを尊重しつつ、様々な活動が継続して行えるよう支援しています。

▶ 港区町会・自治会活動ガイドブック



各地区の特性を踏まえた個性あふれる地域情報の発信

各総合支所では、地域住民とともに身近で有益な地域情報紙(誌)「芝地区地域情報誌」、「ザ・AZABU」、「MYタウン赤坂青山」、「みなとつぷ」、「べいあつぷ」を定期的に発行しています。また、紙媒体だけでなく、SNSを活用した情報発信も行っています。

新たな担い手の不足から町会・自治会役員の高齢化が進み、世代交代が行われにくい

各町会・自治会では、役員の高齢化や担い手不足が更に進んでいます。事業所からの寄付の減少やコミュニティの希薄化を懸念しており、今後新しい生活様式にあった活動に対して不安を抱えています。

▶ 町会・自治会の課題(負担感)について (調査回答数192団体、複数回答可)



出典：「新型コロナウイルス感染症の影響及び町会等の運営に関するアンケート調査」(令和2(2020)年6月)

政策体系

政策 9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策 1 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援

- 主な取組**
- ① 町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援
 - ② 地域の課題解決を目的とするNPO等の活動支援
 - ③ 多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり

施策 2 コミュニティ活動を担う人材と組織への支援

- 主な取組**
- ① コミュニティリーダーの養成
 - ② 区民参画組織への支援
 - ③ 安全で安心なまちづくりに向けた活動組織への支援

施策 3 様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化

- 主な取組**
- ① コミュニティ情報の体系的な収集と提供
 - ② 区民参画による地域情報紙(誌)の発行
 - ③ 地域を知る機会の提供

施策 4 コミュニティ活動の場の提供

- 主な取組**
- ① コミュニティ活動の場の整備 **計画事業** **重点課題 6**
 - ② 区民センターの利便性の向上
 - ③ 伝統文化交流館の活用

施策 5 コミュニティ活動の機会の充実

- 主な取組**
- ① あらゆる世代のコミュニティ活動への参加促進
 - ② コミュニティ振興事業の推進
 - ③ 大学との連携・協働
 - ④ 地域を舞台とした全国各地域との交流の促進

施策

1

コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援

目標・期待する成果

コミュニティ活動に取り組む多様な主体とともに地域の課題解決に向けた協働で行う活動を促進し、区民の誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

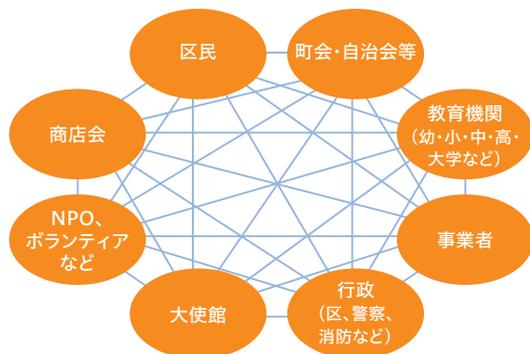
成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
町会・自治会活動を担う役員数について「不足していない」と回答した割合	45.8%	47.0%	50.0%
NPO活動助成制度利用団体数	6団体/年	7団体/年	7団体/年

現状と課題

地域コミュニティを支える様々な団体への支援と相互連携の促進

- コミュニティを取り巻く環境が大きく変化する中、地縁で形成し、公共的、公益的な活動をしている町会・自治会は、役員の高齢化、担い手不足が更に進んでおり、解散や休会を防ぐため、運営についてもきめ細かく支援していく必要があります。
- 地域の課題解決に取り組むNPOやボランティア団体の活動情報を発信し、町会・自治会等あらゆる活動主体との協働が推進できるようにゆるやかな関係を維持していく仕組みが必要です。

▶ まちづくりに取り組む多様な主体



▶ 区内NPOアンケート調査結果の公表 (区とNPOの協働事業)



▶ あらゆる世代が集うコミュニティの場「芝の家」



主な取組

① 町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援

自立した活動を行っている町会・自治会等と良好な関係を維持し、その地域における課題解決に向け、協働を推進していきます。活動や運営に不安を抱えている町会・自治会等に対しては、その団体の状況を把握し、寄り添ってきめ細かく支援ができる仕組みを創設します。

② 地域の課題解決を目的とするNPO等の活動支援

区民や企業が公益活動に協力する「みなとパートナーズ基金」を活用し、NPO等の公益的活動を目的とする団体の基盤整備や事業の実施に要する活動資金を支援します。

③ 多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり

多様な主体によって地域課題の解決を進めるための中間支援機能を構築・運用します。具体的には、地域の課題解決を目的とするNPOやボランティア団体等の活動及び運営の支援や活動内容等の情報収集、情報提供を行います。地縁団体や企業等も含めた団体間の交流を促進し、地域課題について共有化し、新たな解決方法を創出するネットワークやコーディネートができる仕組みを構築します。

▶ 餅つき大会(町会・自治会の地域活動)



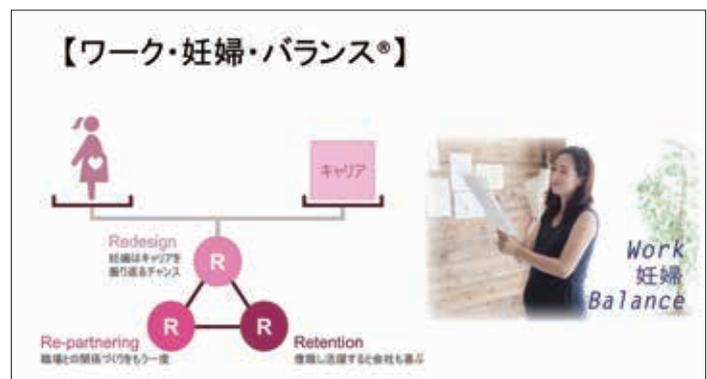
▶ 地域コミュニティでの健康&美容教室(企業CSRの取組)



▶ 敬老の日の100歳以上の高齢者ハンドケア(NPO法人の取組)



▶ 妊婦と会社がもっといい関係になる働き方を提案(NPO法人の取組)



提供:NPO法人 妊婦のくらし

コミュニティ活動を担う人材と組織への支援

目標・期待する成果

区民、在勤者、在学者、外国人等の様々な人々が共生する中、コミュニティリーダーとなりうる人材を養成し、コミュニティ活動の担い手を増やし、地域課題解決のための取組につなげます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区民参画会議の参加者数	220人	258人	270人
安全で安心なまちづくりに向けた活動参加者数	6,617人	15,781人	16,128人

現状と課題

コミュニティ活動の担い手不足を解消するための人材の育成

- 地域コミュニティの担い手である町会・自治会では、担い手が見つからないため、活動従事者が固定化され、会長を含む役員の約8割が60～80歳代となっており、高齢化がますます進んでいます。
- 各地区で取り組んでいるコミュニティリーダー養成講座を受講した人たちを町会・自治会や地域活動団体等につなげ、次世代の担い手候補として支援していく必要があります。

▶ 近所イノベーション学校



自分の想いを実現しながら地域生活に豊かさと幸せを生み出す人材の養成をめざしています。

▶ ミナヨク



「ミナヨク」とは、麻布地区を「みんな」で「よく」するコミュニティデザイン活動の略称です。

主な取組

① コミュニティリーダーの養成

地域の活性化や地域コミュニティの育成で活躍するコミュニティリーダーの養成に取り組みます。養成講座の修了者が、区民参画組織などの地域活動の場を紹介し、活躍の場を広げていきます。

② 区民参画組織への支援

各総合支所の区民参画組織等が主体的に取り組む、地域の課題解決に向けた検討や活動を支援するとともに、区民参画組織への総合支所職員の積極的な参加により、広く区民の要望を把握・共有し、各総合支所が実施する事業等に反映します。

③ 安全で安心なまちづくりに向けた活動組織への支援

安全で安心してコミュニティ活動に参加できるよう、地域が一体となって取り組む防災・防犯・環境美化・交通安全などの活動を支援します。

▶ チャレンジコミュニティ大学



地域のシニア世代がこれまで培ってきた知識・経験を生かし、コミュニティ活性化の原動力となる地域活動のリーダーを養成しています。

▶ 六本木安全安心プロジェクト



六本木安全安心憲章を掲げ、六本木において清掃及び防犯パトロール活動を実施しています。

様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化

参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

目標・期待する成果

区民が地域活動情報を入力し、より地域に愛着を持って事業に参加してもらい、住み続けられるまちづくりに関心を持ってもらえることをめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
総合支所Twitterのフォロワー数	1,650人	5,150人	8,800人
地域を知る事業の参加者数	52人/年	115人/年	115人/年

現状と課題

様々な情報媒体による情報提供

- 地域情報の共有化を進め、コミュニティ活動を行う上で必要な情報を手軽に入手できるよう取り組む必要があります。
- 各総合支所の区民参画による地域情報紙(誌)の発行など、様々な方法で情報発信しています。
- 各総合支所で実施している地域のことを知る事業についても積極的に情報発信し、区民が更に地域のことに関心を持ってもらえるよう取り組む必要があります。

▶ Twitter・Instagram



芝地区総合支所

▶ 地域情報アプリ「PIAZZA」



麻布地区総合支所

▶ Facebook



赤坂地区総合支所

主な取組

① コミュニティ情報の体系的な収集と提供

区民がコミュニティ活動に参加するために必要な情報を手軽に入手できるよう、コミュニティ情報を収集し、体系的に整理した上で、広報みなど、区ホームページ、ケーブルテレビ、FacebookやTwitter、LINE等のSNS、各種冊子、掲示板など様々な情報媒体により分かりやすく提供します。

② 区民参画による地域情報紙(誌)の発行

地域のイベントやコミュニティ活動など、各総合支所がそれぞれの地域に密着したコミュニティ情報を発信するため、区民が主体となって編集する地域情報紙(誌)の内容を充実します。

③ 地域を知る機会の提供

地域情報を地域の人々が容易に得られるよう、区民目線で分かりやすく、かつ、電子媒体など様々な手段により情報を発信し、地域情報を共有できる機会を提供します。また、地域の魅力を知る機会を増やすため、各地区の特性を生かした事業を行います。

▶ 転入された方に地域を紹介する「ベイエリア講座」



芝浦港南地区総合支所

▶ 地域情報紙「みなとっふ」



高輪地区総合支所

コミュニティ活動の場の提供

目標・期待する成果

地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場及び区民相互の活動の場として、区民協働スペース、区民センター、伝統文化交流館等の利用を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区民センター利用率	57.0%	76.8%	82.9%
伝統文化交流館「交流の間」利用件数	90件	180件	270件

現状と課題

様々なコミュニティ活動の場の充実

- 地域コミュニティを振興するため、コミュニティ活動に積極的に取り組む住民や様々な活動主体に、活動するための場を提供することが求められています。
- 区民協働スペースや区民センターのほか、地域の歴史的・文化的資源などを地域コミュニティの活動の場として有効に活用することが必要です。

▶ 伝統文化交流館



▶ 伝統文化交流館「交流の間」



▶ 赤坂区民センターホール



主な取組

① コミュニティ活動の場の整備

計画事業

重点課題 6

P.350

各地区におけるコミュニティ活動の活性化の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。新しい生活様式にあった利用方法に対応できる環境を整備し、取り組みます。

② 区民センターの利便性の向上

区民同士の交流促進の場及び各地区の特性や地域資源を生かした活動の場として、利用しやすい施設となるよう充実を図ります。

③ 伝統文化交流館の活用

区指定有形文化財として指定を受けている伝統文化交流館(旧協働会館)を、地域文化の継承や地域におけるコミュニティ形成・交流の場として活用し、伝統文化を通じ、区民の相互交流を図ります。

▶ 区民センター会議室の利用



▶ 区民ホールの利用



区民協働スペース

区民協働スペースは、地域の皆さんが、区とともに地域の課題解決を図る活動拠点として、「港区区民協働スペースの設置及び管理運営に関する要綱」に基づき設置しています。会議室を基本に、施設によって、ロビースペースや印刷機等も備えています。

コミュニティ活動の機会の充実

目標・期待する成果

あらゆる世代に応じた多種多様なイベント(地域事業や祭り、スポーツ)を実施し、多くの区民の参加を推進し、にぎわいのあるまちへの愛着を深めます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
地域と連携・協働、支援しているイベントの参加者数	500人	10,900人	11,900人

現状と課題

コミュニティ活動を支える機会の充実

- 地域や世代を超えて、誰もが活動しやすく、気軽にコミュニティ活動に参加できる機会を充実させる必要があります。
- 地域の特色を生かした事業を実施し、地区ごとのコミュニティ活性化が必要です。

▶ ふれ愛まつりだ、芝地区!



地域住民、事業者、大学、NPO等との協働で企画・運営するイベントを開催し、多様な人が地域を舞台に交流できる機会づくりを進めます。

▶ たかなわ子どもカレッジ事業



高輪地区の大学と連携して、地域児童や大学生、地域の方など世代間交流を図ります(令和3(2021)年度から、たかなわ子どもコミュニティカレッジ事業に変わります。)

主な取組

① あらゆる世代のコミュニティ活動への参加促進

あらゆる世代が参加しやすいイベントの実施などにより、コミュニティ活動への積極的な参加を促進するとともに、にぎわいのあるコミュニティの活性化を推進します。

② コミュニティ振興事業の推進

コミュニティの振興を図るため、「(公財)港区スポーツふれあい文化健康財団」において、区及び実行委員会と共同主催の「みなと区民まつり」をはじめとする区民相互の交流、コミュニティ振興事業を推進します。

③ 大学との連携・協働

地域住民と大学との交流・連携を促進し、大学が持つ専門的知識、技術、情報、人的資源などを生かしたイベントなどの協働事業を推進します。また、大学が所有する施設等をコミュニティ活動の場として活用できるよう働きかけていきます。

④ 地域を舞台とした全国各地域との交流の促進

他自治体等と地域の子どもたちや住民同士がお互いの地域を訪れ、それぞれの歴史や文化を学び、豊かな自然を体験する機会を設けることにより、相互交流を促進します。

▶ 区民まつり(都立芝公園4号地エリア)



▶ 区民まつり(パレードの様子)



▶ 芝ネイチャー大学校(全国連携:茨城県阿見町)



▶ 田舎の夏休み体験教室(全国連携:岐阜県郡上市)



政策のめざす方向性

「やさしい日本語」をはじめとした多言語による効果的な情報提供を行い、港区にいる外国人の安全・安心を確保し、快適な日常生活を実現します。日本語学習をきっかけに、外国人の地域活動への参画を促し、日本人と外国人がお互いの習慣・文化的違いを認め、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う多文化共生社会の実現をめざします。大使館や国際交流団体、国際的な企業等が集積する国際性豊かな港区の特性を生かし、多様な文化と人が共生する活力と、世界に誇れる魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」をめざします。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 10 「豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる」について満足している区民の割合	31.2%*	33.7%	36.5%	37.4%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(6.0%)、「まあ満足」(25.2%)、「どちらともいえない」(50.0%)、「あまり満足ではない」(9.6%)、「満足ではない」(3.6%)、「不明」(5.6%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の「政策16 豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する」の区民満足度に準拠して設定しています。

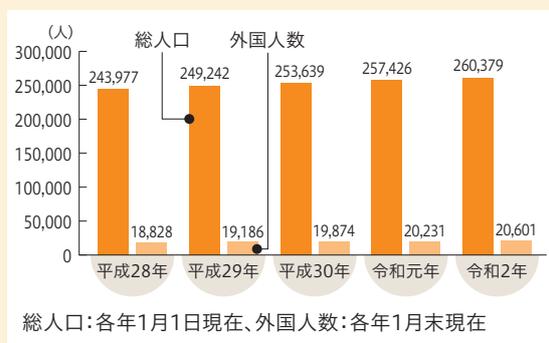
SDGsのゴールとの関係



港区の現状

外国人人口の推移と区民における外国人の割合

外国人人口は、令和2(2020)年4月には2万人を超過、区民における外国人の割合は約8%となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、10月には1万9千人を下回りました。新たな在留資格の創設などにより、今後は緩やかな増加が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があります。

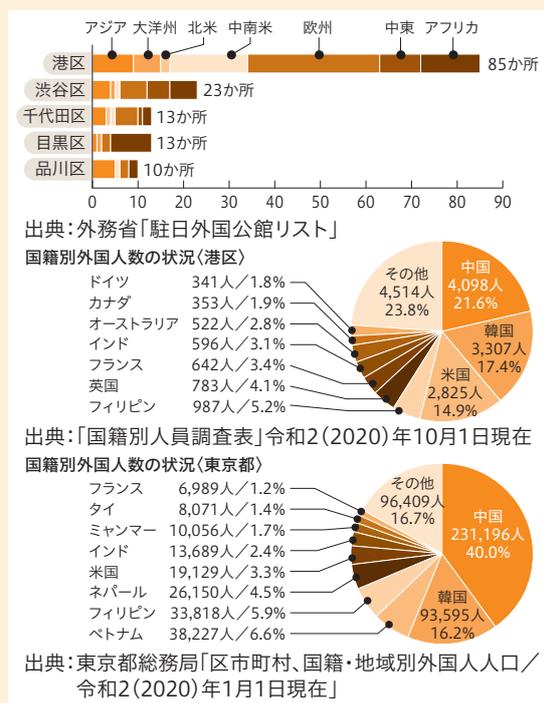


約130か国にも及ぶ多様な文化と人が共生

全国及び東京都における外国人は、アジア地域の人が多数を占めるのに対し、港区における外国人はアジア、北米、欧州などあらゆる地域に及んでおり、約130か国もの多様な社会的・文化的背景を持った人が居住しています。

全国で最も多くの大使館が立地する国際都市、港区

港区における大使館数は、他の区より群を抜いて多く、全国で最も多く大使館が集積する自治体となっています。また、世界のあらゆる地域の大使館が立地しており、多様性に富んでいます。



政策体系

政策 10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

施策 1

外国人の安全・安心の確保に向けた多言語による効果的な情報発信

- 主な取組**
- ① 行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実
 - ② 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及
 - ③ 外国人の災害対策に関する取組の充実

施策 2

日本語学習をきっかけとした外国人と日本人の相互理解の促進

- 主な取組**
- ① 地域で育む日本語学習支援プロジェクト
 - ② 外国人の区政への参画の促進
 - ③ 日本語学習をきっかけとした外国人の地域社会への参加の促進
 - ④ 文化理解を通じた国際交流の推進

施策 3

多様な主体との連携強化による外国人の地域参画の推進

- 主な取組**
- ① 大使館等との連携による国際交流
 - ② 多様な主体との連携による国際交流
 - ③ ホストタウンによる国際交流事業の推進

外国人の安全・安心の確保に向けた多言語による効果的な情報発信

目標・期待する成果

外国人の安全・安心で快適な生活の実現のために必要な医療や教育、防災等に関する情報が、地域社会の共通言語である「やさしい日本語」をはじめとする多言語により、効果的な媒体で、あらゆる世代、国籍の人々に届くよう、情報発信を一層推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
情報発信の満足度	70%	72%	74%

現状と課題

外国人の安全・安心で快適な生活環境づくりの推進

- 外国人人口は、令和2(2020)年4月に2万人を超え、区民における外国人の割合は約8%となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、10月には1万9千人を下回りました。
- 新たな在留資格の創設などにより、今後、外国人人口は、緩やかに増加していくものと考えられますが、新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があります。
- 自然災害、健康被害など様々な危機に対する安全・安心の確保のために、「やさしい日本語」をはじめとする多言語によって情報提供を行うなど、特別な配慮が必要です。
- 区ホームページやSNSなどアクセスしやすい媒体で、外国人が必要とする情報を発信する必要があります。
- 多様な国籍の人々が暮らすことから、言語・生活習慣の違いなどから生じる様々な生活上の課題にも対応する必要があります。

▶ Facebook「Minato Information Board」



主な取組

① 行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実

区内に住み、働き、学び、訪れる外国人の快適な日常生活を実現するために、保健、医療、福祉、防災、教育など身近な行政情報及びサービスについて、より正確で分かりやすい多言語での対応を推進します。また、外国人相談事業やSNS、区ホームページを活用したより効果的な情報提供の方法や対象とする範囲などについて、外国人の実態を踏まえ、充実を図ります。

② 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及

災害時の情報や外国人への有益な行政情報などについて、「やさしい日本語」を使った発信をより推進します。また、区民や職員を対象に研修等を実施することで、「やさしい日本語」の認知度を上げ、地域社会の共通言語としてより普及させます。

③ 外国人の災害対策に関する取組の充実

港区国際防災ボランティアの育成など、外国人の災害対策に関する取組を進めます。また、防災訓練への参加の呼びかけ、災害発生時における外国人への情報提供について、確実に情報が行き届くよう取組を進めます。

関連計画

- 港区国際化推進プラン、港区地域防災計画

港区国際防災ボランティア

災害時に避難所などで多言語により通訳や翻訳を行うボランティア。外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通がスムーズに行えるよう、平成27（2015）年度から募集・育成を開始しています。平常時にも通訳などの活動を行います。

日本語学習をきっかけとした外国人と日本人の相互理解の促進

目標・期待する成果

外国人が、生活する上で必要な日本語やごみの出し方など区特有の日常生活のルール等を取得し、港区在住の約130の国籍の外国人と日本人が互いを理解し合い、地域での交流を推進することで、外国人の地域参画と協働の推進を実現します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

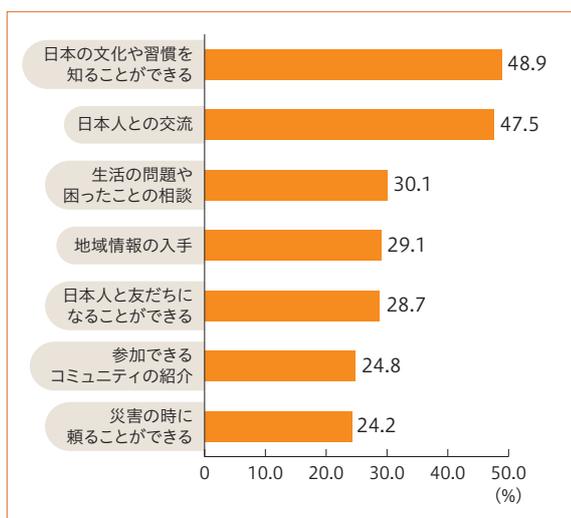
成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
日本語学習・交流の満足度	—	66%	70%

現状と課題

外国人と日本人の相互理解の促進

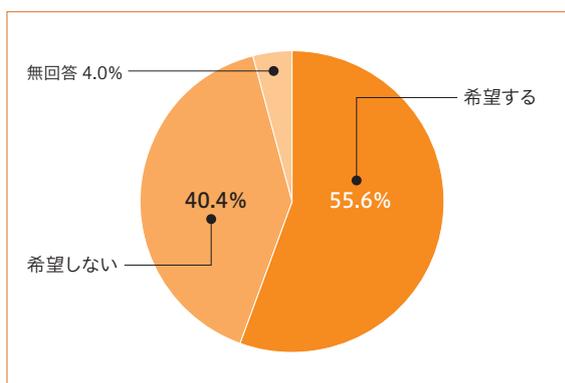
- 区は、港区国際化推進アドバイザー会議や外国人を含めた座談会などを通じて、外国人の区の施策に対する要望を積極的に把握してきました。
- 各地域で実施するイベントなどで、外国人と日本人との言葉や文化の壁を取り払い、相互理解と交流を促進する環境を整備してきました。
- 地域社会の一員として外国人と日本人が相互に理解し合い、協働により地域の課題を解決する多文化共生社会をめざして、まちづくりに取り組む体制を整備することが重要です。
- 地域社会の共通言語となる「やさしい日本語」を取り入れながら、外国人と日本人が信頼関係を深め、円滑にコミュニケーションを取り合える地域活動を行うことが重要です。
- 生活をするために必要な日本語学習に加え、日本人との交流を通じて、日本文化や習慣、区特有の日常生活のルール等を知ることができる場所を提供する必要があります。

▶日本語学習の場での期待



出典:令和元(2019)年度港区国際化に関する実態調査報告書

▶「やさしい日本語」の希望割合



出典:令和元(2019)年度港区国際化に関する実態調査報告書

主な取組

① 地域で育む日本語学習支援プロジェクト

外国人が区で生活をする上で必要な日本語の習得を支援するため、ボランティアの確保・育成等により基盤を強化するとともに、基礎的な日本語を学習する日本語教室を実施します。日本語学習と併せて日本の文化や習慣を学び、地域の日本人や母語が異なる外国人との交流を深める機会を創出することで、相互理解を促進します。

② 外国人の区政への参画の促進

港区国際化推進アドバイザー会議における「港区国際化推進プラン」の進捗管理、国際化に関する実態調査などにより、区政への意見・要望を聴取することで、外国人の区政への参画を促進します。また、外国人の各地区区民参画組織への参加を促進し、地域における課題についても外国人と日本人がともに取り組む環境づくりを進めます。

③ 日本語学習をきっかけとした外国人の地域社会への参加の促進

日本語学習をきっかけに地域活動に参加する外国人をはじめ、より多くの外国人を地域の活動へ参画させるため、各地区で実施しているイベント等の情報提供、町会・自治会等への加入などを積極的に呼びかけ、日本人との相互理解を促進します。

④ 文化理解を通じた国際交流の推進

国際・文化交流拠点の整備やイベント等を通じ、外国人に日本の文化を紹介したり、日本人に世界各国の文化を紹介したりすることなどにより、外国人と日本人が互いの歴史、慣習、宗教等、文化の違いを認識し、多様な価値観、考え方などを認め合えるよう交流を推進します。

関連計画

○ 港区国際化推進プラン、港区文化芸術振興プラン

▶ 港区国際化推進アドバイザー会議



多様な主体との連携強化による外国人の地域参画の推進

目標・期待する成果

世界に誇れる魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」をめざし、大使館や国際的な取組を行っている企業などと更なる連携、協働を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
地域やまちづくりの活動・交流に対する関心度	68%	70%	72%

現状と課題

多様な主体との協働による、外国人と日本人の地域参画の推進

- 大使館等実務者連携会議、国際文化紹介展示、国際友好広場などにより、大使館等との情報共有や文化交流など連携を深め、国際交流団体などとも連携を築き意見を聴取し、国際交流を進めてきました。
- 大使館、国際交流団体、大学、インターナショナルスクール、企業などと連携し、外国人と日本人の交流を進めていく必要があります。
- 東京2020大会の開催などにより、港区内において、今後一層、国際性が増していくと考えられます。この状況を好機として捉え、国際性豊かな港区の特性や地域資源等を最大限に生かし、港区の魅力を発信するため、多様な主体と連携していくことが必要です。
- 外国人と日本人との言葉や文化の壁を取り払い、相互理解と交流を促進するに当たっては、(一財)港区国際交流協会の果たす役割がますます大きくなります。(一財)港区国際交流協会の外国人に対するきめ細かな対応も、区の国際化を進める上で重要です。

▶ 国際文化紹介展示



▶ 大使館等実務者連携会議



主な取組

① 大使館等との連携による国際交流

区内に立地する大使館等との連携により、外国人にきめ細かく情報を提供するとともに、各国や地域の文化、伝統等を区民が理解する機会を創出し、国際交流を推進します。

② 多様な主体との連携による国際交流

国際交流団体、NPO、企業、大学、インターナショナルスクールなど地域の多様な主体との連携を更に強化し、地域社会に軸足を置きつつ、国際社会を舞台に世界で活躍してきた経験がある方々を集めた港区国際力強化推進会議による、グローバルな視点からの意見や外国人のニーズを反映した交流を進めます。

③ ホストタウンによる国際交流事業の推進

東京2020大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化に生かしていくホストタウンの取組を推進します。区では、東京2020大会を契機としたジンバブエ共和国とのホストタウンの取組を大会後も継続し、地域や学校との交流をレガシーとして後世につなげていきます。

関連計画

○ 港区国際化推進プラン

▶ 国際友好広場



(一財) 港区国際交流協会

港区を拠点として外国人と日本人の相互理解と国際交流を深めるため、ボランティアを中心に様々な活動に取り組んでいる国際交流団体。区と連携し、国際化施策を推進しています。

政策のめざす方向性

新型コロナウイルス感染症の影響で区内経済は大きく冷え込んでいます。計画期間の前半では、特に融資や経営相談、事業活動に有効な情報発信など区内中小企業の経営基盤強化に向けた総合的な支援を集中的に強化し、区内経済の再生を図ります。新しい生活様式に対応したテレワーク、リモートワークなどの新しい働き方や先端技術を積極的に導入し、生産性を向上することで、古くから港区の産業を支えてきたものづくり産業をはじめとする区内中小企業の競争力を強化します。先端技術の導入などの環境整備により新たな港区の強みを作り出すとともに、新製品・新技術の開発、販路拡大、創業などを支援し、伝統と最先端技術が融合した区内産業の振興を図ります。また、中小企業の発展を支える人材の育成等を支援し、高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境をつくります。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 11 「伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する」について満足している区民の割合	19.7%*	20.3%	20.9%	21.1%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(4.7%)、「まあ満足」(15.0%)、「どちらともいえない」(61.0%)、「あまり満足ではない」(9.6%)、「満足ではない」(3.0%)、「不明」(6.8%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値

SDGsのゴールとの関係

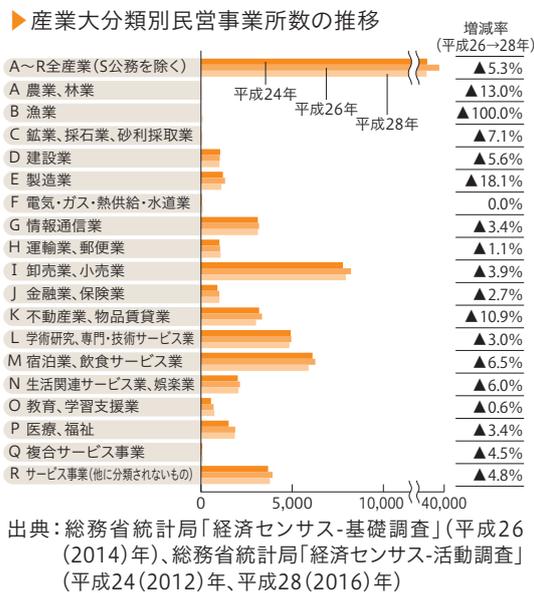


港区の現状

卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業が多い
事業所数で最も多い産業は「卸売業、小売業」、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」と続きます。従業者数は、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「情報通信業」「サービス業(他に分類されないもの)」と続きます。

魅力的なビジネス環境

港区に所在する事業者が港区の環境や港区に立地しているメリットで最も多く感じているのは「交通至便で地理的にも便利」81.5%で、次いで「港区立地による企業イメージアップ」35.4%、「取引先から近い」32.6%と続きます。



政策体系

政策 11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

施策 1

産学官が連携して地域社会の発展に資する効果的な産業の創出

- 主な取組**
- ① 港区の恵まれた環境を生かした産学官連携支援
 - ② 販路拡大のための場づくりと活動支援
 - ③ 創業支援
 - ④ 事業活動に有効な情報発信
 - ⑤ 最先端技術を活用した事業展開支援

施策 2

経営基盤強化に向けた総合的な支援

- 主な取組**
- ① 産業振興センターの整備 計画事業 重点課題 6
 - ② 融資制度の充実
 - ③ 経営相談体制の充実
 - ④ 事業承継の支援
 - ⑤ 新しい生活様式に対応した労働環境の構築

施策 3

地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援

- 主な取組**
- ① 地域に根付いたものづくり産業の支援
 - ② 地場産業の支援
 - ③ 産業団体の活動支援
 - ④ コミュニティ・ビジネスの普及・啓発

施策 4

高度なノウハウを有する人材の育成と働き続けられる環境づくり

- 主な取組**
- ① 中小企業の経営を支える人材の育成
 - ② 企業の採用力向上支援
 - ③ ワーク・ライフ・バランス推進経営の支援
 - ④ 中小企業勤労者の福利厚生支援

コミュニティ・ビジネス

地域で活躍する区民や企業、組合などが主体となって、介護や育児、まちづくりなど個々の地域で抱える課題をビジネスの手法を用いて解決する取組をいいます。コミュニティ・ビジネスの取組の広がりや、地域課題の解決につながるだけでなく、創業機会の創出や雇用拡大など、様々な効果が期待されます。

産学官が連携して地域社会の発展に資する効果的な産業の創出

伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

目標・期待する成果

港区は、幅広いジャンルの多種多様な企業、大学、研究機関等が集積しています。それらが持つ知識・経験、専門性、ノウハウを効率的・効果的に融合させます。

区内中小企業者の研究・開発意欲を醸成するとともに、地域の絆を強め、波及効果の高い事業の実施につなげます。

地域産業の活性化を図り、活力ある産業の振興を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
他の地域と比べ「新たに創業しやすい環境にある」と答えた港区の中小企業者の割合	23.9%	24.5%	30.0%

現状と課題

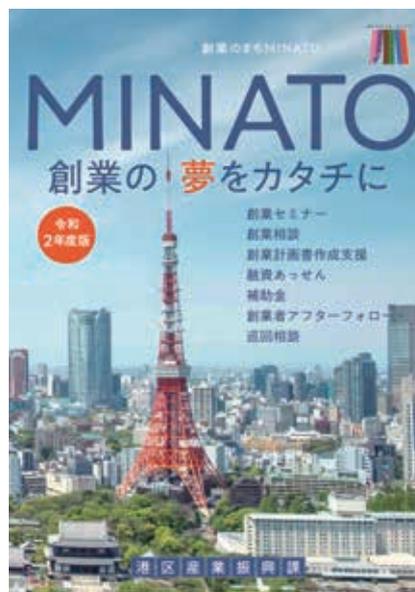
港区に集積する魅力的な地域資源を生かした新たな事業展開

- 港区には大企業や外資系企業が集中するなど、活発な経済活動が展開されています。
- 港区は大規模な再開発により、常に変化を続けている地域です。
- 多数の事業所が集積していることから、他社とのビジネス連携やビジネスサポート産業の活用等を生かし、新しいイノベーションを創出する可能性を秘めています。

▶ 産業交流展の様子



▶ 創業パンフレット



主な取組

① 港区の恵まれた環境を生かした産学官連携支援

港区内には、多くの企業や大学・研究機関が集積するとともに、交通の便も良いなど、ビジネスエリアとして非常に高い優位性を有しています。これらを有効に活用し、区内企業が多くの新製品・新技術を創出できるよう、企業と企業、企業と大学・研究機関などとのネットワークの形成を支援し、情報交換、技術・製品開発などの連携・共同化を促進します。また、令和4(2022)年4月開設予定の産業振興センターにコワーキングスペースを設置し、利用者同士の交流を深め、連携することで、新たなビジネスの創出を図ります。大学の技術と中小企業の課題をマッチングするための技術説明会や中小企業と大企業等の企業間連携を推進する交流会の開催など、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い事業の創出につなげます。

② 販路拡大のための場づくりと活動支援

国内外の各会場やオンライン上で開催される産業振興のための見本市・展示会などへの出展の促進や、企業同士、デザイナーなどのビジネスサポート産業、大学・研究機関を交えたビジネス交流会の開催を通じて、事業拡大や販路拡大の機会を提供します。

③ 創業支援

国や(公財)東京都中小企業振興公社などと連携し、ベンチャービジネスなどの創業やその後の安定的な事業運営を支援するとともに、新市場や他分野への進出を考えている企業に対し、アドバイザーを派遣することにより、事業拡大を後押しします。

④ 事業活動に有効な情報発信

経営支援策、消費者ニーズ、社会経済動向、緊急事態発生時の危機管理対策、法令遵守の強化など、事業所の事業活動に有効な情報を収集し、区ホームページやSNSなど様々な媒体を通じて効果的に発信します。

⑤ 最先端技術を活用した事業展開支援

AI(人工知能)、ロボット、5Gなどの最先端技術を活用した、新製品・新技術に係る研究開発、事業展開、販路拡大を支援し、Society5.0の実現に寄与します。

関連計画

○ 港区産業振興プラン

▶ 港区産業振興課ホームページ 「MINATOあらかると」



▶ 港区産業・地域振興支援部のTwitter



▶ 企業間連携交流会・分科会の様子



イノベーション

新たな技術の発明・利用や組織改革など、社会に変化をもたらす革新のこと。

経営基盤強化に向けた総合的な支援

目標・期待する成果

区内中小企業者が、変化し続ける社会情勢や景気動向、自然災害の発生等に適応し、安定的な業績を維持できるよう支援します。
 区の「企業・人・地域の力」を結びつけ、新たなビジネスチャンスを創出し、革新に挑む中小企業者の活動の基盤づくりをします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

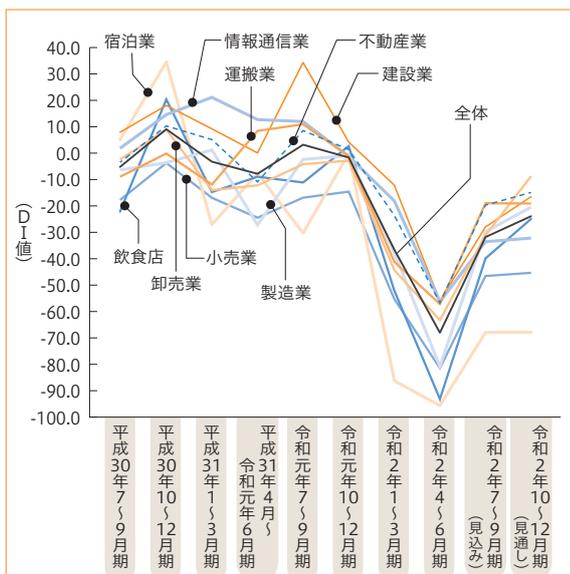
成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
売上高を前年同期と比べ「増加」又は「変わらず」とする港区の中小企業者の割合	25.5%	45.5%	60.5%

現状と課題

経営環境の厳しさが増している中小企業への経営基盤強化支援

- 令和2(2020)年6月に区が行った中小企業の景況調査により、リーマンショック直後の平成21(2009)年4-6月期と本年同月期を比較してみると、それぞれ-43.6%と-68.3%となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により区内経済は、大打撃を受けています。
- 事業所が、新型コロナウイルス感染症に関連して区に特に望む支援策等は、「融資の優遇」、「休業補償の強化」、「テレワーク導入の支援(要件緩和)」が上位を占めています。
- 景況調査を継続し、中小企業の実情を的確に把握した上で、中小企業の多様化する課題、ニーズに沿った支援を実施していく必要があります。

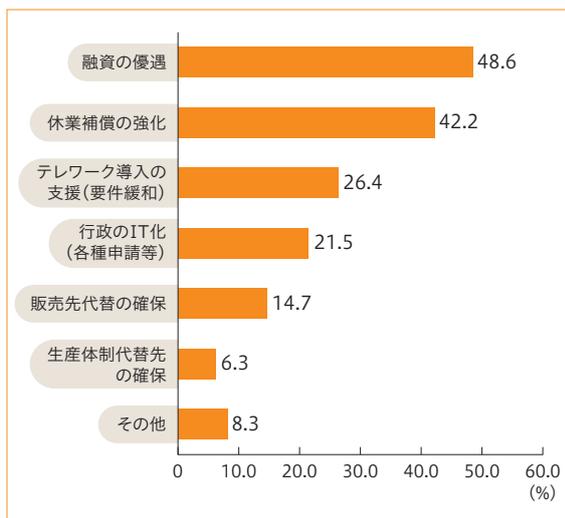
▶ 業況DI・見通しDI



ODI(Diffusion Indexの略称) DI(ディーアイ)は、増加(又は「上昇」「楽」など)したと答えた企業割合から、減少(又は「下降」「苦しい」など)したと答えた企業割合を差し引いた数値のことで、不変部分を除いて増加したとする企業と減少したとする企業のどちらかの力が強いかを比べて時系列的に傾向をみようとするもの

出典:港区中小企業の景況(令和2(2020)年上半年期)

▶ 新型コロナウイルス感染症に関連して、特に望む支援等



出典:港区中小企業の景況(令和2(2020)年上半年期)

主な取組

① 産業振興センターの整備 計画事業 重点課題 6 P.351

港区の恵まれた環境を生かした産業の活性化と新たな産業の創造・育成を図るため、区の「企業・人・地域の力」を一つに結びつけ、常に変化し続ける社会経済情勢に即応できる最新の情報や技術を提供する「未来発展型の産業振興拠点」として、産業振興センターを整備します。整備に当たっては、商工会館の商工業振興や港勤労福祉会館の勤労者福利厚生などの機能を再編・拡充するとともに、新たな機能を加え、「区内企業の革新と新たなビジネスチャンスの創出」、「区内産業の未来を担う人材の育成と活用」、「連携・協働による地域力の強化」を支援する機能を有する施設とします。

② 融資制度の充実

区内の中小企業者や区内で創業する者に対し、事業経営上必要な資金を区が利子の一部を負担することにより、低利で融資が受けられるよう指定金融機関にあっせんし、円滑な資金調達の確保を図ります。また、社会経済情勢の変化、国や東京都、関係機関の動向を踏まえつつ、自然災害の発生、感染症の拡大など緊急時においても、中小企業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、経営実態に即した支援策を実施します。

③ 経営相談体制の充実

中小企業が抱える様々な経営課題に対し、的確な分析やアドバイスを行うため、中小企業診断士や社会保険労務士など課題やニーズに応じた専門家による相談窓口を設置し、経営相談体制の充実を図ります。新しい生活様式にも対応するため、5Gを活用するなどWEB上での相談体制を構築します。

④ 事業承継の支援

多くの中小企業が、深刻な後継者不足の問題を抱えている中、国、東京都、東京商工会議所港支部などの様々な支援機関と連携し、個々の中小企業の状況に応じた最適な方法で事業承継が進むよう支援します。

⑤ 新しい生活様式に対応した労働環境の構築

区内中小企業の新しい生活様式に対応したテレワーク環境の設備など、非接触に対応した労働環境の構築を支援します。

関連計画

○ 港区産業振興プラン

▶ 融資あっせんのご案内



▶ 経営相談の様子



地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援

伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

目標・期待する成果

地域の課題を解決する新たな製品や技術の開発支援、コミュニティ・ビジネスの普及・啓発により、区民生活を豊かにする地域貢献性が高い産業の活性化に取り組みます。また、古くから港区の産業を支えてきた印刷・製本などの地場産業等の産業団体を支援し、伝統ある地域経済の活性化をめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
コミュニティ・ビジネスイベントの参加者数	1,760人	1,900人	2,000人
新製品・新技術開発支援事業補助金利用件数	1件/年	3件/年	3件/年

現状と課題

港区に集積する魅力的な地域資源を生かした新たな事業展開

- 古くから港区の産業を支えてきた印刷・製本などの地場産業は、技術革新によるマーケットの縮小、高い家賃などの影響により、厳しい経営環境に直面しています。
- 伝統工芸品産業は職人の高齢化が進み、匠の技を受け継ぐ後継者の確保と育成が課題になっています。
- 区内には多数の事業者が活発な企業活動を行っており、日々、新たな技術が開発されているなど、中小企業が事業を展開していく上で、有利な環境が整っています。
- 区内には地域における課題解決に有効な事業展開をしている多様な事業者が存在することから、地域貢献性の高い商品やサービスについて区民に対しての積極的な普及・啓発が必要です。
- 区内にある事業所・人材など豊富な資源を活用し、新たな事業領域の創出、顧客の獲得などにより、地域に根付いた地場産業の発展を支援する必要があります。

- ▶ 生活者×地域サービスふれあいフェア (コミュニティ・ビジネス支援事業)



- ▶ 修学旅行生による港区産業団体連合会工場見学



主な取組

① 地域に根付いたものづくり産業の支援

新たな製品や技術の開発支援などにより、高付加価値化を実現し、古くから港区の産業を支えてきたものづくり産業の競争力を強化するとともに、地域貢献性が高い産業の活性化を促進します。

② 地場産業の支援

伝統工芸士の技術の紹介、伝統工芸品の展示・実演、PR映像配信等を行うことで伝統工芸士の匠の技を伝承し、支援します。また、ものづくり産業、区内の逸品や観光資源等を紹介する、ものづくり・商業観光フェアの内容を充実させ、フェアを通じて産業・商業・観光に対する関心を高めます。

③ 産業団体の活動支援

港区商店街連合会、港区産業団体連合会、(一社)港区観光協会などが行う事業を支援し、自立的発展を促すほか、他の関係団体との交流・連携、新たな事業創出などを支援します。

④ コミュニティ・ビジネスの普及・啓発

地域の課題やニーズと企業等が提供できるサービスや事業とのマッチングを促し、コミュニティ・ビジネスを活性化させるためイベントなどを開催します。また、企業や個人へのコミュニティ・ビジネスの起業や運営等に関する講座などを開催します。

関連計画

- 港区産業振興プラン、港区観光振興ビジョン、港区文化芸術振興プラン

高度なノウハウを有する人材の育成と働き続けられる環境づくり

目標・期待する成果

高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成・確保を支援することで、中小企業の発展を支えます。
従業員の能力が発揮できるよう、働き方の見直しや労働環境の向上を支援します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
中小企業経営者・従業員向け研修の参加者数	120人	150人	150人
中小企業福利厚生事業における会員数	8,000人	8,400人	8,700人

現状と課題

中小企業の発展を支える人材の育成と確保

- 令和元(2019)年12月から令和2(2020)年1月に「ものづくり・IT関連事業者」を対象として区が行った「第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査」によると、経営上抱えている問題点は「必要人材の不足」が最も多くなっています。
- 今後5年程度を展望して重点的に取り組みたいと考えていることとして「人材育成・確保」が最も多いことから、問題解決に向け取り組もうと考える事業者が多いことがうかがえます。

▶ 経営上抱えている問題点



出典:「第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書」(令和2(2020)年2月)

▶ 今後5年程度を展望して重点的に取り組みたい事項



出典:「第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書」(令和2(2020)年2月)

主な取組

① 中小企業の経営を支える人材の育成

公的研究機関等と連携しながら、新規採用社員を対象とした「基礎育成コース」をはじめ、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外も視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」といった多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援します。

② 企業の採用力向上支援

ハローワークなどと連携しながら、人材採用に向けた情報の提供や、就職面接会の開催など、大企業に比べて採用活動に苦慮している中小企業の人材確保を支援します。

③ ワーク・ライフ・バランス推進経営の支援

区内中小企業にワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行い、従業員の多様で柔軟な働き方の実現と企業経営の持続的な発展を図るため、企業自らの積極的な取組を支援します。

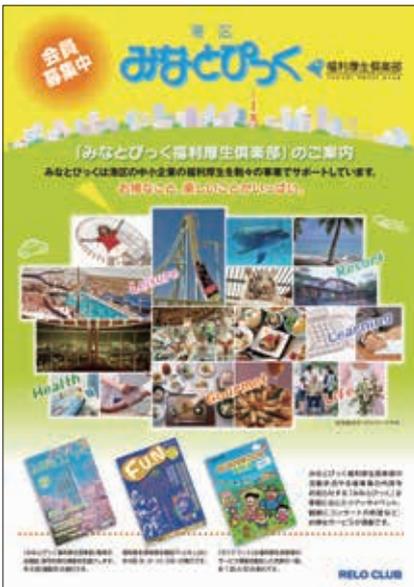
④ 中小企業勤労者の福利厚生支援

区内中小企業勤労者が良好な職場環境により、心身ともに働き続けることができるよう、勤労者一人ひとりが満足できる福利厚生を支援します。

関連計画

○ 港区産業振興プラン、港区男女平等参画行動計画

▶ 福利厚生事業のちらし



▶ 就職面接会の様子



政策のめざす方向性

地域コミュニティの拠点である商店街が、将来にわたり地域のにぎわいを創出し、人々の生活を支える商業活動を継続できるよう、日々進化する先端技術を活用しながら、外部環境の変化に即した支援を行います。商店街の活性化を担う人材の育成や商店会への加入を促進し、商店会の組織力の向上を図ります。新しい生活様式にも対応しながら、地域の実情にあったきめ細かな商品やサービスを提供する、個性豊かで魅力ある店舗づくりを推進し、港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援します。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 12 「港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する」について満足している区民の割合	23.0%*	23.8%	24.7%	24.9%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(5.1%)、「まあ満足」(17.9%)、「どちらともいえない」(49.8%)、「あまり満足ではない」(15.3%)、「満足ではない」(4.6%)、「不明」(7.3%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値

SDGsのゴールとの関係

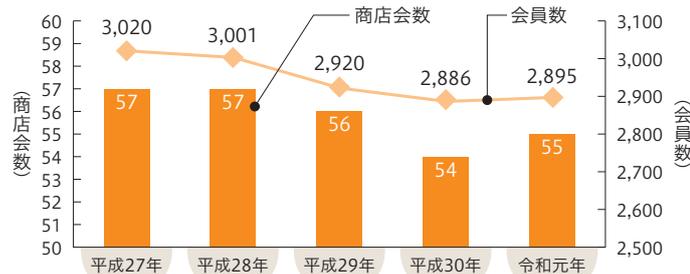


港区の現状

商店会数、会員数ともに減少傾向

商店会数は平成27(2015)年度末時点で57商店会でしたが、令和元(2019)年度末には55商店会となり、前年度からは1商店会增加したものの減少傾向にあります。会員数は平成27(2015)年度末で3,020会員でしたが、令和元(2019)年度末には2,895会員となり、商店会数同様、前年度からは9会員増加したものの減少傾向にあります。

▶ 港区商店街連合会加入商店会及び会員数



出典：港区商店街連合会総会資料

低い商店会加入率と会員の高齢化

令和元(2019)年度に実施した「第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査」によると、商業・サービス業関連事業者のうち商店会に加入している事業者の割合は25.5%と低く、また、経営者年代別の加入率は、40歳代以下15.8%、50歳代23.3%、60歳代28.0%、70歳代以上30.2%となっており、年代が上がるにつれて高くなっています。

自宅周辺の商店街の利用状況

令和元(2019)年度に実施した「第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査」によると、自宅周辺の商店街を週1回以上利用している区民の割合は45.5%となっており、地区別では、麻布地区が57.8%で最も高くなっています。

政策体系

政策 12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

施策 1 魅力あふれる商店街の支援

- 主な取組**
- ① 地域資源を生かした商店街活性化支援
 - ② 商店街のにぎわい向上の支援
 - ③ 全国各地域との交流の促進
 - ④ 安全・安心・快適に過ごせる商店街づくりの支援
 - ⑤ 商店街の魅力発信

施策 2 商店会の組織力の向上

- 主な取組**
- ① 商店会の人材育成・組織力強化
 - ② 商店会加入の促進
 - ③ 商店会の人材確保

施策 3 将来にわたり持続可能な店舗づくり

- 主な取組**
- ① 魅力的な店舗づくりの支援
 - ② 店舗情報の積極的な発信
 - ③ 商店街店舗の継続的な商業活動の支援

魅力あふれる商店街の支援

港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

目標・期待する成果

地域資源を生かした魅力あふれる商店街の景観整備や、誰もが安心して利用できる商店街のにぎわいづくりを支援することで、区内外から商店街に多くの人々を呼び寄せ、商店街の振興と地域社会全体の活性化につなげます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
自宅周辺商店街のにぎわいの状況(「にぎわっている」「まあにぎわっている」と回答した人の割合)	43.5%	45.0%	50.0%

現状と課題

社会・経済環境の変化に対応する商店街支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げ(来店者)が減少しています。
- 大規模再開発などに伴い、昼間人口も増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務を実施する事業者が増えています。
- インターネットを活用した消費活動が拡大しています。
- 商店街における外国人観光客の受入環境の整備が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症など外的要因に起因する危機に対し、防止する取組への支援が求められています。
- 地域、商店街ごとに特性が異なり、それぞれの地域、商店街の特性に応じた対応が必要です。

▶商店街イベント風景(白金阿波踊り)



▶商店街イベント風景(かかしまつり)



主な取組

① 地域資源を生かした商店街活性化支援

それぞれの商店街が抱える課題は、各地域が持つ地域特性によって解決方法が異なります。商店街変身戦略プログラムを実施することにより、商店街が活用できる地域資源を検討した上で、商店街活性化計画の策定を支援し、集中的に商店街の課題解決を図るための施設整備や商店街のブランド力を高める取組を支援します。

② 商店街のにぎわい向上の支援

地域コミュニティの核となる商店街のにぎわい創出のため、商店街が実施する夏まつりやハロウィン、もちつき大会等の季節ごとのイベントや、デザイン性に富んだ多機能型の商店街路灯の設置等の施設整備などの取組を支援し、地域社会の活性化を支えます。

③ 全国各地域との交流の促進

商店街とともに全国各地域の特産品・特産物を販売する物産展や全国各地域の魅力を発信するイベントを開催することにより、商店街と全国各地域との交流を促進し、信頼関係の構築及び連携強化を図ります。

④ 安全・安心・快適に過ごせる商店街づくりの支援

訪日外国人観光客を商店街に集客し、活性化につながるよう、商店街が行う多言語に対応する事業や公衆無線LANの整備など、外国人観光客の受入環境の整備に向けた取組を積極的に支援します。

また、新型コロナウイルス感染症など外的要因に起因する危機を防止する取組を支援し、安全・安心・快適に過ごせる商店街づくりを推進します。

⑤ 商店街の魅力発信

それぞれの地域特性を生かした区内各地の魅力あふれる商店街の情報について、PR映像を制作し、区有施設内のデジタルサイネージ等で放映するほか、冊子、区ホームページ、SNSなど様々な媒体で広く発信することで、より多くの顧客を導き、消費行動につなげていきます。

関連計画

○ 港区産業振興プラン、港区観光振興ビジョン

▶ 商店街変身戦略プログラム
事業計画書



▶ 商店街の景観整備
(商店街変身戦略プログラム)



デジタルサイネージ

いわゆる電子看板のこと。ネットワークに接続することで即時に情報を配信するのが特徴です。街中にある大型スクリーン、コミュニティバスや電車の車内にあるような小型のものなど、様々な形があります。

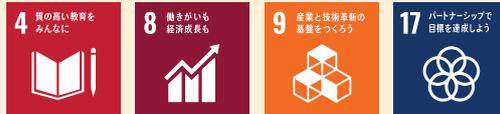
商店会の組織力の向上

港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

目標・期待する成果

商店会の組織活動の運営などを支える人材の育成及び確保を通じ、担い手不足の課題解決を図ります。
商店会加入店舗を対象とした補助制度の創出や商店会が実施するイベント等を広く周知し、商店会への加入促進を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区商店街連合会に加入している商店会数	56団体	57団体	58団体
商店会に加入している店舗数	2,917店	3,050店	3,100店

現状と課題

コミュニティ活動や区民生活を支える商店会の組織力の向上

- 商店街は日常生活における買い物場としてのみならず、地域でのイベント開催、清掃や防犯パトロールなど様々な活動を通じ、地域コミュニティの核として、地域社会を支えています。また、区条例において商店街店舗の経営者には、商店街の振興を図るため、商店会に加入し、互いに協力しながら活動するよう定めています。
- 区内の商店会には、店主の高齢化や商店街活動の担い手不足など、様々な課題が存在しています。
- 商店街が将来にわたり発展し続けるためにも、商店会の組織活動を支える人材の育成及び確保が求められます。

▶ 商店街イベントボランティア(スマイル応援団)活動風景



▶ 商店街イベントボランティア(スマイル応援団)登録記念品(Tシャツ)



主な取組

① 商店会の人材育成・組織力強化

商店会へのアドバイザー派遣や、全国の商店街における先進事例を情報収集・提供することで、商店会の組織活動の運営などを支える人材の育成を支援します。また、商店街振興組合等の設立経費を補助することにより、商店会の組織力強化を支援します。

② 商店会加入の促進

商店会未加入の商店に対する勧誘活動を支援するとともに、商店会加入店舗を対象とした各種補助制度の効果や区内外から大勢の方が訪れる商店街イベントへの参加が可能となることなど、商店会に加入するメリットを積極的に周知し、商店会への加入を働きかけます。

③ 商店会の人材確保

地域コミュニティの核を担う商店街のイベントを無償で手伝っていただけるボランティアの募集などを通じて、商店会が抱える担い手不足の課題の解決を図ります。

関連計画

○ 港区産業振興プラン

- ▶ 商店街イベントボランティア(スマイル応援団)記念品



- ▶ 商店街イベントボランティア(スマイル応援団)活動風景



将来にわたり持続可能な店舗づくり

目標・期待する成果

区民生活に不可欠な商店街店舗の外部環境に即応する新たな販売方法の導入や、営業を持続していくための取組を支援します。魅力ある区内商店街店舗の情報を広く発信し、より多くの顧客を導き、消費行動につなげていきます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

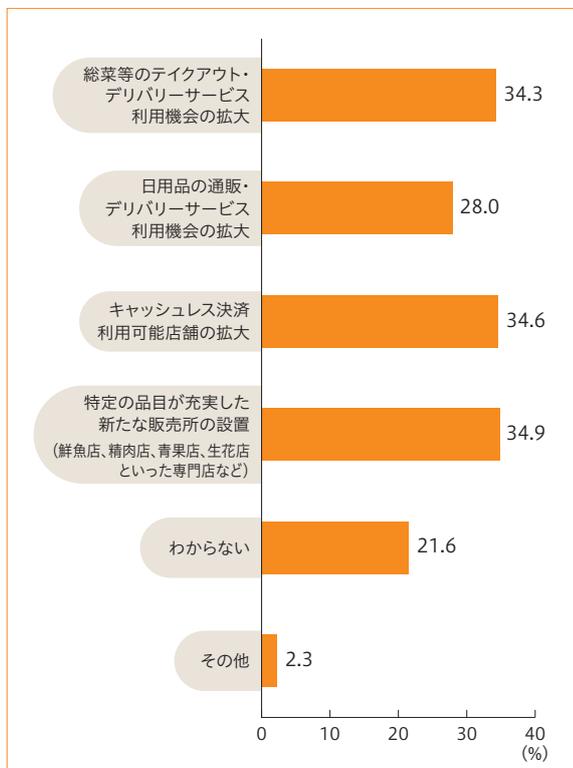
成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
直近の売上高が3年前と比較して増加した店舗等の割合	13.9%	15.0%	17.5%

現状と課題

将来にわたり事業を継続するための店舗づくりの支援

- 商店街は地域住民の生活を支えるための商品・サービスを提供するほか、交流の場として地域社会を支えています。
- 都心ならではの多様な商業環境の中で、各店舗の外部環境に即応した販売方法や新たな取組を支援する必要があります。
- 商店街店舗が将来にわたり事業を継続できるよう支援するとともに、店舗の魅力を広く発信する必要があります。

▶ 買い物利便性向上に有効なサービス(複数回答)



▶ 商店グランプリ表彰式



出典: 港区政策創造研究所「人口変動要因等に関するアンケート調査報告書」

主な取組

① 魅力的な店舗づくりの支援

商店街店舗が将来にわたって活発な商業活動を継続できるよう新規顧客獲得をめざした商品開発や店舗改装、生活様式の変化に対応した新たな販売方法の導入などの取組を支援します。また、販売促進・商品力強化など経営改善を希望する商店にアドバイザーを派遣し、個性豊かで魅力ある店舗づくりを支援します。

② 店舗情報の積極的な発信

区内には顧客満足やサービス向上のために、時代の変化に即応しながら、意欲的に商店経営に努めている店舗が多数あります。こうした店舗について、紹介用の冊子や映像を制作するなど、広く情報発信していくことで商店経営を支援します。

③ 商店街店舗の継続的な商業活動の支援

区民の日常生活を長年支えてきた、生鮮食料品などを取り扱う商店街店舗が、老朽化した設備を更新する際に、区がその経費を助成することで、店舗の営業が持続できるよう支援します。

関連計画

○ 港区産業振興プラン

▶ 港区チャレンジ商店街店舗応援事業チラシ

港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金

申請前にもあらかじめ、担当までご相談ください。(裏面参照)

対象店舗

以下のいずれにも該当する区内商店街加盟の店舗

- 区内で(申請日時点で)引き続き5年以上事業を営んでいること
- 法人にあっては法人登記簿及び法人事業簿を、個人にあっては特別区住民税及び課税税額を提出していること
- 小売業・飲食・一部サービス業の店舗を有する単体店(若しくは出賃の総額)が1,000万円以下の法人又は、常時使用する従業員が30人以下の企業(個人事業も含みます)

※ 補助対象となる事業の例は以下の通り

小売業: 文房具店、呉服店、結内屋 等 飲食業: そば屋、うどん屋、和食店、レストラン 等
サービス業: クリーニング店、理髪店、美容室、写真店 等

補助対象事業

以下に該当する1件あたり1万円以上の費用

- 店舗改装費用**
店舗改装・修繕費用(什器・家具、設備等を含む)の購入・設置費用、店舗改装工事費、店舗の法人格変更費用
- 多言語対応**
外国人観光客の接客対応
- 店舗のデジタル化**
POSシステム、キャッシュレス決済、自動販売機の導入
- 業務用設備の更新**
業務用調理器具の更新・修理、業務用調理器具の更新・修理

▶ 商店グランプリ受賞店舗おすすめ料理



政策のめざす方向性

国内外から多くの観光客が訪れ、世界に開かれた都市として港区が持つ魅力を最大限に発信するため、戦略的なシティプロモーションを推進します。区内の豊富な観光資源の情報を収集し、デジタルの活用により、観光客の視点に立った多言語かつ双方向の情報発信を行います。観光客のニーズに対応した観光案内機能を充実するとともに、多様な主体との連携により、多彩な観光資源を生かした都市観光を展開します。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 13 「港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する」について満足している区民の割合	29.4%*	31.8%	34.4%	35.3%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(4.9%)、「まあ満足」(24.5%)、「どちらともいえない」(47.7%)、「あまり満足ではない」(13.8%)、「満足ではない」(3.2%)、「不明」(5.9%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の「政策15 都市観光の展開を支援する」の区民満足度に準拠して設定しています。

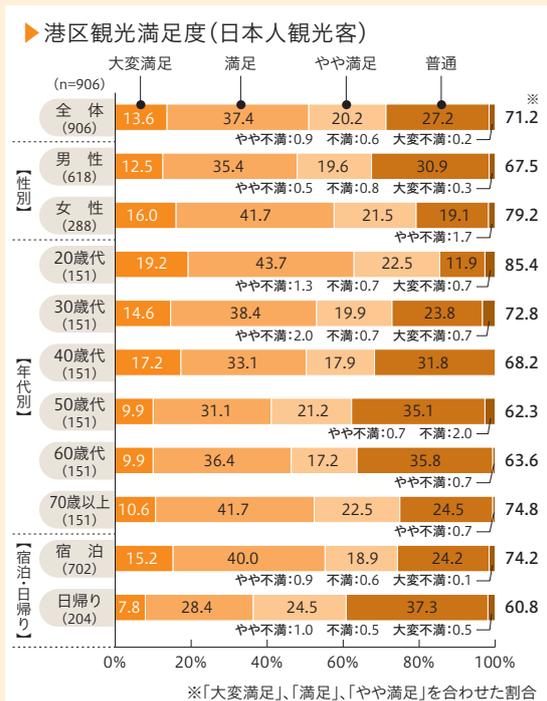
SDGsのゴールとの関係



港区の現状

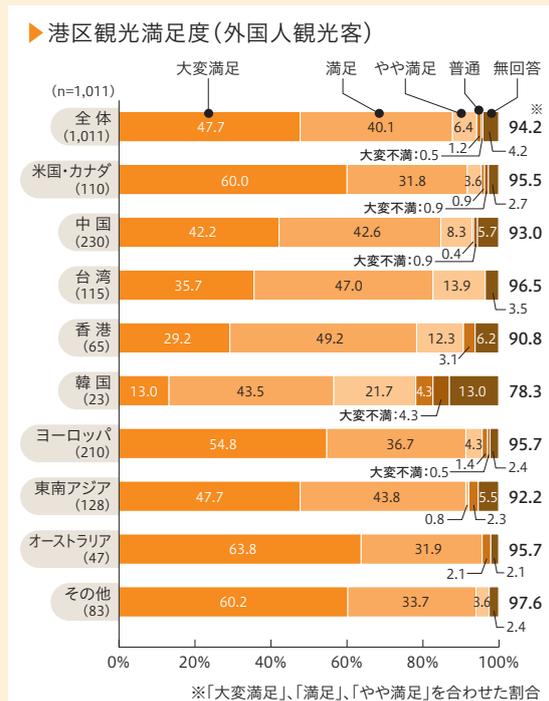
港区観光満足度(日本人観光客)

全体でみると、「大変満足」「満足」「やや満足」を合わせた割合は71.2%となっています。宿泊・日帰り別では「宿泊」(74.2%)の満足度が高くなっています。



港区観光満足度(外国人観光客)

全体でみると、「大変満足」「満足」「やや満足」を合わせた割合は、94.2%となっています。観光客の居住地別では「台湾」(96.5%)、「ヨーロッパ」と「オーストラリア」(95.7%)の順に満足度が高くなっています。



政策体系

政策 13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

施策 1

国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進

主な取組

- ① ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進
- ② ワールドプロモーション映像の制作及び発信
- ③ 多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進
- ④ シティプロモーションシンボルマークの活用
- ⑤ 全国各地域と連携したシティプロモーションの展開

施策 2

観光客の視点に立った効果的な情報発信

主な取組

- ① デジタルを活用した観光情報の発信
- ② 観光情報の充実及び多言語での情報発信
- ③ バリアフリーに対応した観光情報の発信

施策 3

安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり

主な取組

- ① 地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進
- ② 観光関係事業者等と連携した観光案内
- ③ 観光情報インフラの整備
- ④ ナイトタイムエコノミーの推進
- ⑤ 持続可能な観光振興の推進

国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進

港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

目標・期待する成果

国内外に向けた知名度向上と港区のブランドの更なる魅力発信に取り組み、将来にわたって訪れたいまちの実現をめざします。多くの人々を誘致し、区内の周遊と経済消費を促すことでまちのにぎわいを創出し、区民のまちへのシビックプライドの醸成を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数	57施設	75施設	100施設
シティプロモーションシンボルマークの利用申請件数	3件	15件	30件

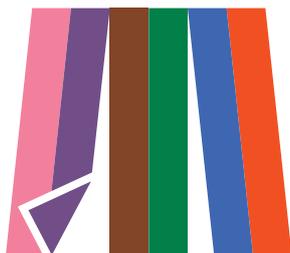
現状と課題

「港区」の認知度を高め、国内外からの観光客を誘致

- 観光客の誘致を基軸としたシティプロモーションの展開により、世界中から人々を呼び込み、区内での回遊と消費を促し、地域を活性化させる観光振興施策を更に推進する必要があります。
- 国内外に港区の魅力やブランドを広く発信し、「港区(MINATO CITY)」の認知度を高め、観光客の来訪意欲を向上させることをめざします。

▶シティプロモーションシンボルマーク

MINATO CITY



シティプロモーション戦略に掲げる6つの都市イメージとイメージカラー

- **今様色** (いみよういろ) 国内外に開かれ多様性を受け入れる都市
- **杜若** (かきつばた) 文化芸術の彩りと歴史が息づく都市
- **鳶色** (とびいろ) 安全で安心できる都市
- **常磐色** (ときわいろ) 街並みの美しさで魅了する都市
- **瑠璃色** (るりいろ) アクセシ性に富んだ便利な都市
- **赤橙** (あかだいだい) 温かい優しさと活気に包まれる都市

主な取組

① ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進

国内外からの宿泊者の区への再訪意欲を喚起するため、区の魅力を伝えるシティプロモーションツール「とっておきの港区」を制作し、都内有数の客室数を誇るホテル・旅館を活用して多言語で発信します。

② ワールドプロモーション映像の制作及び発信

これまで制作してきたワールドプロモーション映像やワールドプロモーションVR映像を、国内外に広く発信します。ターゲットを定め効果的に広告配信したり、イベント等でVR映像の体験を実施することで、国内外の視聴者の港区に対する興味・関心や、来訪意欲を高めます。

③ 多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進

区とともに港区の魅力やブランドを国内外に広く発信する個人や団体の取組を「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」として認定し、支援するとともに、港区に縁と愛着があり、港区の魅力を積極的に発信する「港区観光大使」を活用します。メディアとも連携し、公共施設等を活用した効果的なプロモーションを推進します。

④ シティプロモーションシンボルマークの活用

進展する国際化や生活の多様化により、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区の独自性や存在感を効果的に発信する必要があります。区の魅力やブランドを国内外に発信するため、港区のシティプロモーションシンボルマークを多様な主体に活用してもらうことにより、効果的かつ広範なプロモーションを実施します。

⑤ 全国各地域と連携したシティプロモーションの展開

国内観光客の港区への観光需要を喚起し、より効果的かつ観光客のニーズに即した区のプロモーションを実施するためには、区外での情報収集及び区外でのプロモーションを直接実施する必要があります。区のプロモーション活動を区外で実施し、港区への観光客誘致につなげます。

関連計画

- 港区観光振興ビジョン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン

シビックプライド

区民等の誇りや愛着のこと。

VR

Virtual Realityの略称。コンピュータで人工的な環境をつくり、映像を通じて、あたかもそこにいるかのような感覚を体験できる技術のこと。

観光客の視点に立った効果的な情報発信

目標・期待する成果

国内外に向けて区の魅力を最大限に伝え、多くの観光客を区へ誘致するため、観光客のニーズに即した効果的な観光情報の発信を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
観光情報発信の内容に満足している利用者の割合	-	80%	90%

現状と課題

国内外からの観光客に対する多言語かつ双方向の観光情報発信

- 国内外から多くの人々が訪れる契機となる要素を捉え、観光情報の充実を図り、観光客の誘致につなげていく必要があります。
- 今後、日本全体でSociety5.0の実現に向けた取組が進み、デジタルを活用した情報発信が一層求められることから、先端技術を駆使した観光情報発信を強化する必要があります。

▶(一社)港区観光協会ホームページ



主な取組

① デジタルを活用した観光情報の発信

港区の多彩な観光資源の魅力を効果的に発信するため、デジタルサイネージや区ホームページ、SNS等を積極的に活用するほか、観光関係事業者と連携した観光コンテンツの作成と発信を推進します。

② 観光情報の充実及び多言語での情報発信

観光冊子やデジタル媒体で、区内全域の観光スポット、季節やテーマに応じた区内観光の見どころ、観光マナーや多様な文化・習慣等の理解に向けた情報など、観光に関する情報を多言語で広く発信します。また、案内用図記号(ピクトグラム)を使用した観光・街区案内標識の盤面更新を行い、国内外からの観光客に向けた観光情報の充実を図ります。

③ バリアフリーに対応した観光情報の発信

高齢者、障害者、乳幼児連れや妊娠中の人、外国人等、誰もが気軽に区内の魅力的な観光スポット等を満喫できるよう、観光施設、鉄道駅、歩行空間等のバリアフリー対応状況を踏まえた観光情報を、多言語かつ多様な媒体で国内外に広く発信します。

関連計画

- 港区観光振興ビジョン、港区国際化推進プラン、港区バリアフリー基本構想

安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり

目標・期待する成果

観光客が安全・安心に区内観光を楽しめるよう、通信環境や観光案内等の観光インフラを整備するとともに、観光関係事業者や観光ボランティアガイドと連携し、様々な人に配慮した受入体制の充実を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区観光ボランティアガイドと連携した観光案内者数	150人	2,500人	4,000人
区設及び民間との協働による港区観光インフォメーションセンター設置数	5か所	7か所	10か所

現状と課題

観光案内機能の充実と誰もが楽しめる観光基盤の整備

- 国内外からの観光客の満足度を高めるとともに、リピーターとして何度も港区を訪れたくなるよう、観光客のニーズにきめ細かく対応したホスピタリティあふれる受入体制の整備が不可欠です。
- 初めて港区を訪れた観光客でも、安全に安心して目的地への移動やまち歩きを楽しみ、港区の魅力を体感できるように、観光案内機能の充実と基盤の整備を図る必要があります。

▶港区観光ボランティアガイドによるツアーの様子



主な取組

① 地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進

国内外から区を訪れる観光客を対象に、区内の地域ごとの特色ある観光資源を活用した観光案内やまち歩きツアーを実施し、区内観光の満足度向上と再訪意欲の喚起につなげます。

② 観光関係事業者等と連携した観光案内

観光関係事業者と連携した情報発信の充実や、区設及び民設の観光インフォメーションセンターでの観光案内の強化など、誰もが安全・安心に観光を楽しむことができる受入環境を整備します。

③ 観光情報インフラの整備

観光客が区内を快適に周遊できる環境を整備するため、多言語対応やピクトグラムを用いた観光・街区案内標識の盤面更新を行うとともに、事業者等と連携し、デジタルサイネージシステムを活用した高機能型観光案内標識の活用を検討するなど、観光客の利便性向上を図ります。

④ ナイトタイムエコノミーの推進

区内の商店街や企業等と連携し、観光客に対して区の多彩な夜の魅力を紹介するとともに、安全・安心に配慮した観光体験を提供することで、港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進します。

⑤ 持続可能な観光振興の推進

自然災害や新たな感染症による危機的な状況においても、将来にわたり区の観光振興を推進するため、観光関係事業者等と連携し、効果的な取組を実施します。

関連計画

- 港区観光振興ビジョン、港区国際化推進プラン、港区文化芸術振興プラン

政策のめざす方向性

文化芸術を通じて、区に住み、働き、学び、訪れる人々の意識や行動の変化を促し、多様性を認め合う価値観が区内外に発信されることで、平和な世界の実現に貢献するため、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実、多様な主体間の協働による文化芸術振興、文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備を進めます。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 14 「豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める」について満足している区民の割合	26.7%*	28.9%	31.2%	32.0%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(6.0%)、「まあ満足」(20.7%)、「どちらともいえない」(56.3%)、「あまり満足ではない」(9.5%)、「満足ではない」(2.3%)、「不明」(5.2%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の「政策27 豊かで多様な文化に包まれた都市を育む」の区民満足度に準拠して設定しています。

SDGsのゴールとの関係

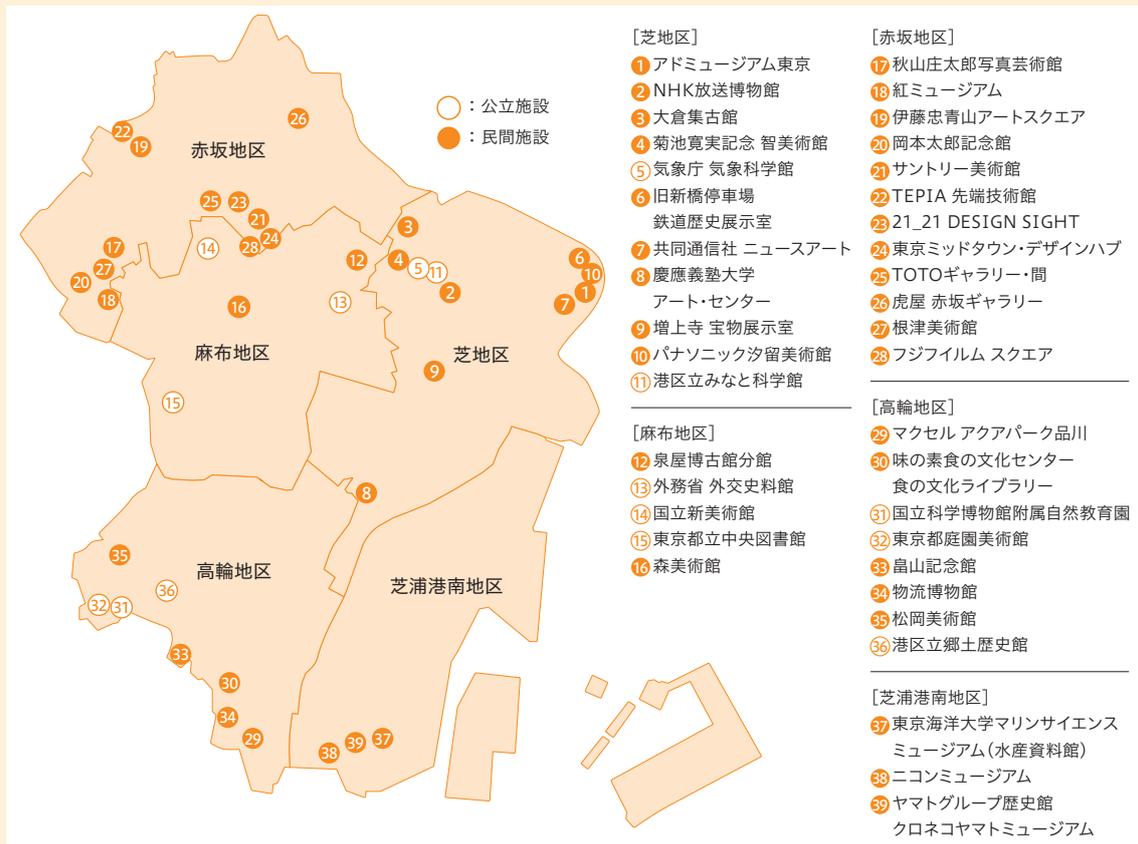


港区の現状

区内の文化芸術施設マップ(美術館・博物館等)

区内には、美術館や博物館をはじめとする多くの文化芸術施設があります。

港区ミュージアムネットワークに加盟する美術館や博物館は次のとおりです。(令和2(2020)年12月現在39施設)



政策体系

政策 14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

施策 1

誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実

- 主な取組**
- ① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備
 - ② 多様な文化資源を生かした国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進

施策 2

多様な主体間の協働による文化芸術振興

- 主な取組**
- ① 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進
 - ② 持続可能な文化芸術活動の推進

施策 3

文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備

- 主な取組**
- ① 文化芸術振興の中核拠点となる(仮称)文化芸術ホールの整備
 - ② 文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成

計画事業

重点課題 7

誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実

豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

目標・期待する成果

年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境整備を進めるとともに、国際性豊かな区の特性や多様な文化資源を生かした取組を推進し、文化芸術を通じた相互理解を促し、共生社会の実現をめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
1年間に文化芸術を鑑賞した区民の割合	86.7%	86.8%	86.9%

現状と課題

多様な文化資源を生かした文化芸術環境の整備

- 年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞し、参加し、創造できる環境を整備する必要があります。
- 80以上の大使館等が立地し、外国人が区人口の約7%を占め、その国籍が約130か国に及ぶ国際都市・港区ならではの国際文化交流が求められています。
- 区には多くの劇場・ホールや美術館・博物館、歴史資源が立地するなど、質の高い文化資源に恵まれており、区の地域特性を生かした更なる文化芸術振興が必要です。

▶ ロビーコンサート



▶ 音楽のさんぽ道



主な取組

① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備

身近な場所で、気軽に生の音楽やダンス、演劇等を鑑賞し、活動に参加し、創造できる機会を提供するとともに、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境を整備します。子ども頃から身近な場所で様々な文化芸術に触れ、体験することを通じて、創造性や多様な文化、価値観を尊重する心を育みます。

② 多様な文化資源を生かした国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進

国際的発信力のある取組やテーマ性・発信性のある取組により、異なる国籍、言語、宗教、生活様式の人々が出会い、交流する機会を充実することで、その多様性を尊重し合う風土を醸成します。区内の多様な文化資源等と連携し、新たな文化資源の発掘や文化資源への新たな価値の付加、発信力の強化などにより、区の魅力向上につなげます。

関連計画

○ 港区文化芸術振興プラン

▶ 六本木アートナイト



©Roppongi Art Night Executive Committee

▶ ミナコレ公式キャラクター



多様な主体間の協働による文化芸術振興

目標・期待する成果

芸術ジャンルや社会領域を超えた多様な主体間の交流・連携が進むことで、心豊かで潤いのある生活を送る上で極めて重要な文化芸術が、安全かつ継続的に区民に提供されるとともに、文化芸術のみならず、様々な社会領域が抱える課題解決につながります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区文化芸術ネットワーク会議への年間の実参加団体数	40団体	45団体	50団体

現状と課題

多様な主体間の連携の促進

- 区内では、多種多様な文化芸術団体や施設等が文化芸術活動を行っています。これらの主体が交流・連携することで、事業の相乗効果生まれ、区の文化芸術振興の更なる推進が期待されます。
- 文化芸術は、観光や国際交流、福祉、教育、産業、地域振興など、他分野と連携することで、各施策の魅力が増すとともに、課題解決に貢献することが期待されます。
- 区民が継続的に文化芸術を享受するためには、区内の文化芸術活動の担い手の育成や自立的・継続的な運営に向けた支援が必要です。

▶ 港区文化芸術ネットワーク会議



▶ 港区文化芸術活動サポート事業



「まちはだれのもの2019」photo 鈴木竜一朗

主な取組

① 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進

港区文化芸術ネットワーク会議等を活用し、地域の団体や企業、学校、異なる芸術ジャンルの団体等、多様な主体間の連携を促すことにより、各主体の基盤強化や継続的な事業実施、新たな価値の創出につなげます。文化芸術の力を区政のあらゆる場面で積極的に活用することで、区の文化芸術振興施策を総合的に推進します。

② 持続可能な文化芸術活動の推進

文化芸術活動団体の自立や継続的な活動を支援し、支援に当たっては、共生社会実現に向けた視点を重視します。社会経済情勢や財政状況の動向にかかわらず文化芸術振興施策を安定的に推進していくため、リスクマネジメントに加え、港区文化芸術振興基金を積極的に活用し、迅速かつ柔軟に文化芸術活動の支援に取り組みます。

関連計画

○ 港区文化芸術振興プラン

▶ 議場コンサート



▶ オンラインでのワークショップ



文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備

豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

目標・期待する成果

区の文化芸術振興の中核拠点として(仮称)文化芸術ホールを整備し、文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観の醸成をめざします。人々の自由な表現活動を通じて多様性を認め合う価値観を醸成するとともに、区民の意識や行動の変化を促すことで、共生社会の実現につなげます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
(仮称)文化芸術ホールで鑑賞・参加・創造したい区民の割合	-	60%	70%

現状と課題

文化芸術振興の中核拠点施設の整備

- 令和2(2020)年度に定めた(仮称)文化芸術ホールが組織として特に力を入れるべき重点的な取組を踏まえ、令和9(2027)年度の開館に向けた準備を早期から着実に進める必要があります。
- 東京2020大会に向けて取り組んできた港区ならではの文化プログラムの成果をレガシーとして、(仮称)文化芸術ホールに継承していく必要があります。
- 文化芸術には、異なる価値観や宗教、文化、生活様式の人々が相互に理解し、尊重し合うための土壌を提供することにより、平和な社会を実現するための力があります。

- ▶ (仮称)文化芸術ホール大ホールイメージパース 舞台側から



※完成イメージは、音響反射板設置時のものです。

- ▶ (仮称)文化芸術ホール大ホールイメージパース 客席側から



※完成イメージは、音響反射板設置時のものです。

主な取組

① 文化芸術振興の中核拠点となる(仮称)文化芸術ホールの整備

計画事業 重点課題 7 P.351

区の文化芸術振興の中核拠点として(仮称)文化芸術ホールを浜松町二丁目地区市街地再開発事業の中で整備します。港区ならではの文化プログラムの成果をレガシーとして(仮称)文化芸術ホールの整備につなげるとともに、令和9(2027)年度の開館に向け準備組織を設置し、専門人材の育成や気運醸成事業、開館後の事業企画等を計画的に進めます。

② 文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成

共生社会の実現に向けたテーマ性・発信性のある事業を実施することにより、区民一人ひとりが年齢や性別、障害の有無、国籍等の枠にとらわれず、お互いの個性を認め合うことができる価値観を醸成します。このような価値観が広がることで、無意識の差別や排除に気づききっかけとなり、行動が変わっていくことが期待できます。

関連計画

○ 港区文化芸術振興プラン

▶ 共生社会推進事業(手話狂言など)



▶ インクルーシブ・ツアー(六本木アートナイト)



©Roppongi Art Night Executive Committee

